

県民向け宿泊割と GOTO トラベル還付金手続きについてのご案内

7月22日（水）以降に県民向け宿泊割をご利用いただいた方におきまして、GOTO トラベルキャンペーンとの併用が可能となります。

還付金の代行申請をご希望されるお客様は、以下の書類をお持ちの上ご来店お願い致します。

- ① 口座を確認できる書類（代表者様の通帳の写し又はキャッシュカードの写し）
- ② 旅館発行の宿泊証明書と、**旅館発行の「御請求明細・領収書」**
- ③ ~~弊社発行の領収書~~
（弊社領収書は不要となりました）

申請締め切り日

9月14日（月）⇒10月15日（木）までの申請に延長されました。

県民割重複分の還付金額について

~~ご利用額から県民割を差し引いた額を基礎とし~~、GOTO 割引分を還付いたします。

県民割を差し引く前の金額（クーポン金額）を基礎とし、GOTO 割引分を還付致します。

~~申請代行手数料：1件につき1,100円（税込）~~

申請代行手数料は不要となりました。

還付金のお支払い

「GOTO トラベル事務局」又は「なるわ交通」より、お客様の口座へ振り込み致します。

還付手続き完了後、お振込みは概ね2～3か月程度を見込んでください。

（~~申請代行手数料~~と振込手数料を差し引いた金額をお振込みいたします）

変更等ありましたら、ホームページにて再度ご案内申し上げます。

どうぞ宜しくお願い致します。

8月26日変更

赤字部分が変更となりました。

青地部分が変更後となります。